

資料2
科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会
原子力科学技術委員会
原子力バックエンド作業部会(第5回)
R5.2.2

研究施設等廃棄物埋設事業の状況について

令和5年2月2日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
バックエンド統括本部
埋設事業センター

- 1. 研究施設等廃棄物埋設事業の概要**
- 2. 立地に向けた取組状況**
- 3. 技術検討状況**
- 4. 今後の取組**

1. 研究施設等廃棄物埋設事業の概要

我が国の研究施設等廃棄物の埋設処分を安全かつ早期に行い、原子力の研究開発等を確実に推進する

研究施設等廃棄物[※]の現状

※ 研究施設等から発生する低レベル放射性廃棄物

- 昭和20年代から現在まで、既に約66万本分が累積(200Lドラム缶換算値)
- 全国の約2,400の多様な事業所で発生(研究機関、大学、医療機関、民間事業者)



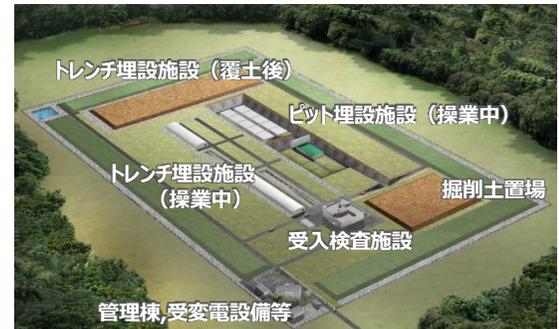
廃棄物保管状況(原子力機構)



解体中の原子力施設

埋設事業の概要

- 原子力機構法改正(H20(2008).6)により、研究施設等廃棄物埋設事業の実施主体として原子力機構が位置づけられた
- 廃棄物埋設施設の建設・操業、閉鎖後管理を行う
- 全国の事業者の廃棄物も委託を受けて、機構自らのものと併せて埋設処分を行う(埋設施設の規模は、廃棄体約75万本(うち機構分約50万本))



埋設施設のイメージ
(埋設施設の概念設計より)

敷地面積：約100ha (1,250m×800m)

埋設事業のスケジュール



国が定めた基本方針^{*3}に即して、埋設処分業務に関する実施計画^{*4}を策定

第1期事業として

- 立地活動
- (立地の合意後) 初期建設期間：約8年を想定
- 埋設操業期間：約50年を想定
- 最終覆土(約3年)後、閉鎖後管理(約300年)へ移行
- 総事業費：約2,243億円



*1：覆土は埋設段階ごとに行われる。この3年は全ての埋設を完了させるための最終的な覆土を指す
*2：閉鎖後管理期間は、トレンチ埋設施設で50年間、ビット埋設施設で300年間と設定されている

*3：埋設処分業務の実施に関する基本方針(文部科学大臣、経済産業大臣)
*4：埋設処分業務の実施に関する計画(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構) p.3

2. 立地に向けた取組状況

2.1 立地推進活動の概況

第4回原子力バックエンド作業部会(2021.12)での主なご指摘：

- 立地方策として募集方式も含めた検討を行うべき
- 地元と協力してもらうにはインセンティブ、事業モデルをよく検討すべき
- 分かりやすい広報を行うことが必要

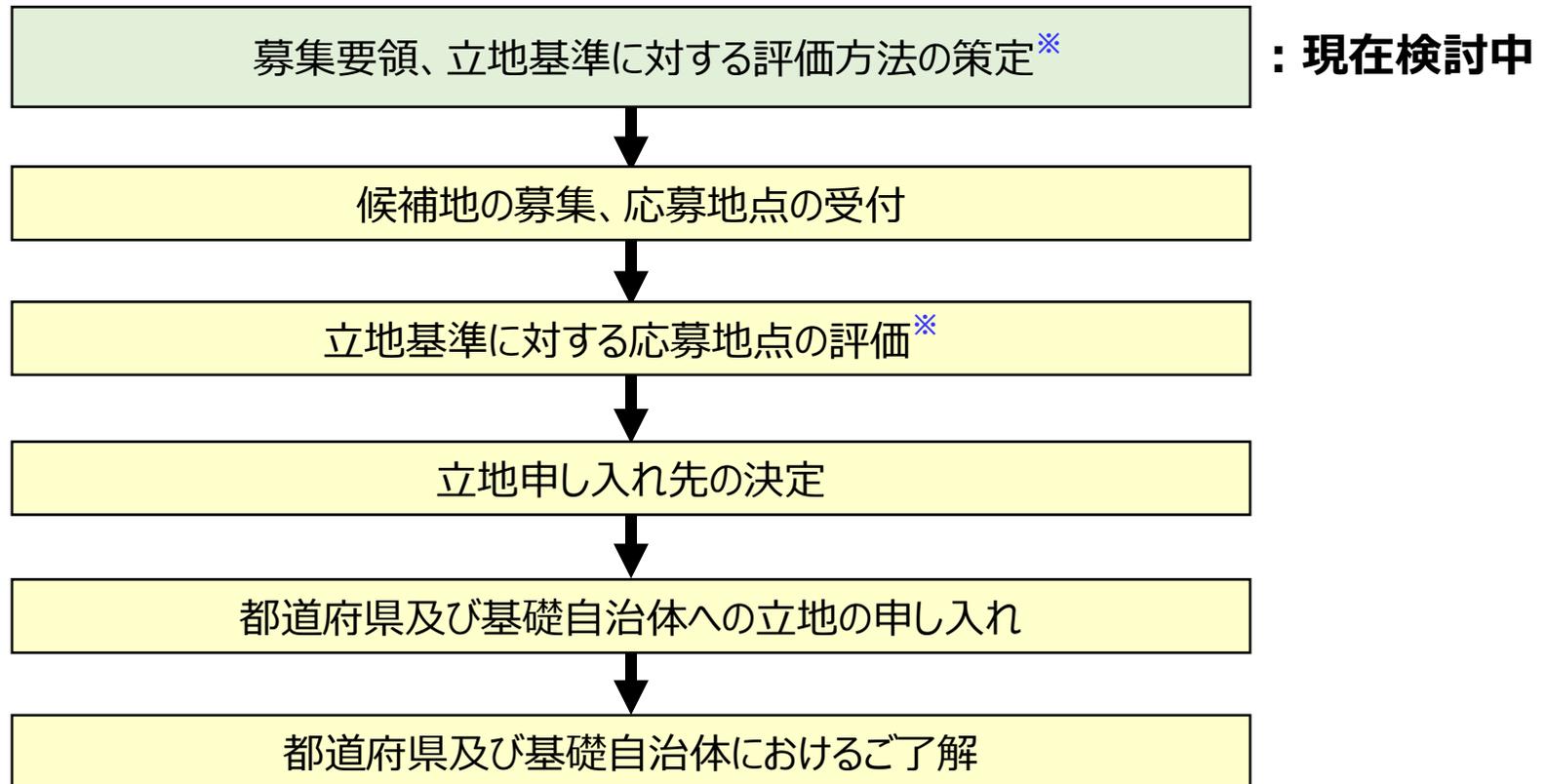
立地方策として、募集方式も含めた方策等について検討を実施中

- 類似施設の立地事例調査に基づく立地方策の検討
- 立地基準に対する評価方法の検討 (最新の第二種埋設事業規則等も参照)
- 海外での地域共生策に関する事例調査
- 立地地域に提示できる事業規模、地元雇用の検討

広報活動の強化を図ることにより、廃棄物発生者の方などのご理解とご協力を得ながら、一般の方への分かり易い情報発信とともに立地活動を進めていく

- Webサイトの更新及びSNSでの情報発信を開始
- 一般の方の理解醸成を目的としたパンフレットの更新・配布及び動画の配信を実施中
 - 埋設事業の必要性、放射性廃棄物から人の健康を守る「安全確保方策」の解説に力点
- 埋設事業に関係の深い原子力関係者、学協会、大学等での積極的な事業紹介を展開中 等

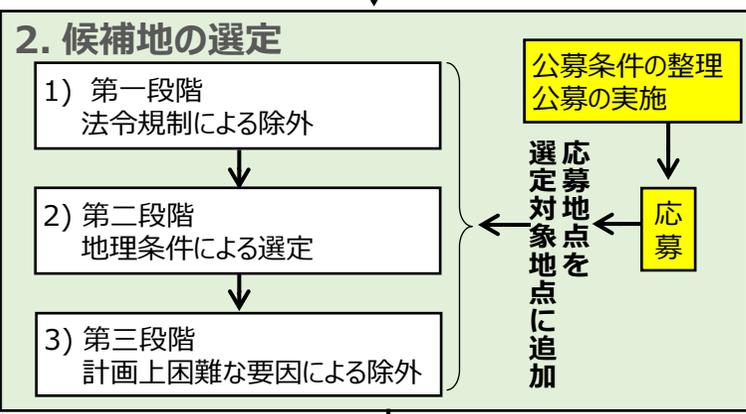
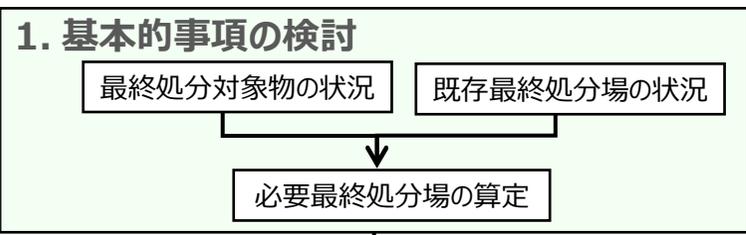
募集方式における立地選定手順の検討



※ 評価方法の策定時及び具体的な地点の評価時に、外部有識者による委員会にてご確認いただくことを想定

類似施設の立地事例調査に基づく募集方式の検討

産業廃棄物の最終処分場での選定例[※]



立地選定手順の検討

(公共関与による産業廃棄物最終処分場の立地手順例を参考)

「埋設処分業務の実施に関する計画」、
「埋設施設の概念設計」(JAEA-Technology 2012-031) 等により
基本的な事項は整理済み

「埋設処分業務の実施に関する計画」での立地基準項目

- 「火山」、「津波」、「陥没」、「地滑り」、「洪水」、「断層(活断層)」(変位が生ずるおそれがない地盤)を考慮して評価し、候補地が当該事象に関して安全確保上支障がないことを確認する。
- 自然環境保全法や文化財保護法等の法的な規制に基づく「土地利用に係る規制・計画」及び「文化財の保護」を考慮して評価し、候補地の土地利用が限定的で取得が極めて困難でないことを確認する。
- 候補地として必要な事業用地面積が確保できることを確認する。
- 経済性・利便性等の観点から、一定規模の事業用地の確保の容易さ、廃棄体の輸送の利便性等を考慮して評価し、埋設処分業務を円滑に実施できることを確認する。

- これらの項目について募集方式に対応する評価方法を検討
- 募集条件の整理や募集内容・方式について検討

※ (財)全国都市清掃会議「廃棄物最終処分場整備の計画・設計・管理要領 2010改訂版 (原子力科学技術委員会原子力バックエンド作業部会(第4回)資料2 p.62)を基に、新潟県や高知県での公共関与の産業廃棄物最終処分場整備の選定事例を参照

立地選定基準に関する技術的事項[※]の具体化・更新等の検討

※ 「埋施設設置に関する技術専門委員会報告書」(平成25年(2013年)11月)

立地基準項目				評価基準、評価方法
適合性評価項目	安全性	自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 火山・津波・陥没・地すべり・洪水 ▶ 断層(活断層) 	最新の規則等の事例調査結果を参照し、 ▶ 評価基準、評価方法の検討 ▶ 評価項目の追加検討
	環境保全	土地利用に係る規制・計画	▶ 自然環境・土地利用	
		文化財の保護	▶ 文化財	
	その他	事業用地	▶ 用地面積	
経済性・利便性	事業用地	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 用地取得,造成工事等に係る費用 ▶ 用地面積 	海外事例や産業廃棄物最終処分場の事例 調査結果を参照し、評価の参考情報となる 調査項目を選定	
	輸送の利便性	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 利用可能な港湾からの距離 ▶ 幹線道路からのアクセス 		
	事業の効率性			
社会的要件	用地取得の容易性	▶ 規制の解除・用地取得の交渉		
	地域社会の受容性	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域産業への影響・自然景観保全 ▶ 輸送経路(周辺社会の理解・協力) ▶ 地域社会の理解と協力 		

検討に当たっては、以下を参照

- ▶ 埋設処分に係る最新の規制制度 (規則、審査ガイド)
- ▶ 高レベル放射性廃棄物の地層処分に関する科学的特性マップに示された項目
- ▶ 海外の立地場所に関する基準の事例 (米国、韓国、豪州)
- ▶ 産業廃棄物最終処分場の立地選定に係るスクリーニング項目

埋設処分業務の実施に関する基本方針 (平成20年(2008年)12月25日 文部科学大臣、経済産業大臣)

国及び原子力機構は、研究施設等廃棄物の埋設施設が地域と共生し、その立地が、**立地地域の持続的な活性化につながるような方策を講じる**。その際、事業の実施主体である原子力機構の研究開発能力を活かした方策の可能性についても検討する。また、本処分事業の便益を享受する**他の発生者に協力を求めることも考慮する**。

埋設処分業務の実施に関する計画 (令和元年(2019年)11月1日(変更認可) 原子力機構)

原子力機構は、埋設事業を円滑に実施するため、**埋設施設が地域と共生し、立地地域の持続的な活性化等につながるための方策を講じる**。その際、原子力機構は、国及び埋設事業の便益を享受する**原子力機構以外の発生者の協力を得つつ、原子力機構の研究開発機関としての特徴を活かした方策についても検討する**。

インセンティブ、事業モデル

- 放射性廃棄物の埋設施設の設置については、**地域のご理解ご協力があることで初めて実現するもの**。そのため、埋設事業においては、立地推進と併せて、**立地地域との共生に資する取組を進めることが不可欠**。
- そのため、法令に基づき**原子力機構に積み立てている埋設事業費の一部を、地域との共生に係る取組に支出することを想定**。

(※) 例えば、地域振興策として、放射性廃棄物という課題に対し、**原子力・放射線・エネルギーなどの理解を深めて頂くような取組や、原子力科学技術を活かした材料等の他分野等への応用展開に係る研究開発活動、放射線やラジオアイソトープ等を利活用した**先端的な医療・農業等に関する研究活動**など**のような取組が考えられるところ。

出典：第6回 原子力委員会 医療用等ラジオアイソトープ製造・利用専門部会(令和4年(2022年)3月16日) 資料2 研究施設等廃棄物埋設事業について (文部科学省研究開発局原子力課)

- 埋設事業においては、初期建設期間だけでなく、操業期間中にわたり廃棄体の発生・受入に対応して**順次 埋設施設の建設を進めることにより、建設工事と施設の操業が継続する**。これを踏まえた上で、例えば、**事業規模(租税公課含む)や雇用規模を提示**することが考えられる。

原子力機構は、上記の基本方針及び実施計画に基づき、国及び関係機関と協力し、**地域の持続的な活性化につながる取組について、立地地域の要望を踏まえた検討を行う**。

海外の低レベル放射性廃棄物処分等における地域共生策に関する調査結果の概要



豪州 (低レベル放射性廃棄物処分場等の誘致)

- 誘致地域に新しい産業(建設・操業)、インフラストラクチャ(水道、電力、通信、輸送等)の提供
- 施設の誘致地域に開発資金を支給
- コミュニティでの理解促進活動を後援

出典：<https://www.industry.gov.au/australian-radioactive-waste-agency>



韓国 (低中レベル放射性廃棄物処分場の誘致)

- 韓国政府は処分場の誘致にあたり、一般支援事業として2007年から2035年までの間、55事業、総額3兆4,290億ウォン(約3,430億円(2023年1月末現在))の支援、さらに特別支援事業として3事業の実施及び特別支援金3,000億ウォン(約300億円(2023年1月末現在))の支援を約束している

出典：公財) 原子力環境整備促進・資金管理センター，“平成27年度放射性廃棄物共通技術調査等事業 放射性廃棄物海外操業情報調査(国庫債務負担行為に係るもの)報告書(平成28年度分)，平成29年(2017年)3月



ベルギー (低レベル放射性廃棄物処分場の誘致)

- 地域の持続可能な発展のための交付金約1.1億ユーロ(約142億円(2023年1月末時点))について、地域住民等のコミュニケーションの場(ローカルパートナーシップ)で用途を決定。小さいながらも多数の企業誘致が計画されている

出典：“ローカルパートナーシップを採用した立地選定に関する海外調査 -スロベニアとベルギー-”，JAEA-Review 2013-045



米国 (ハンフォードサイトの周辺地域(トライシティーズ地域))

◆ Puの生産・抽出を行っていたDOEサイトの廃止措置・クリーンアップ事業

- ハンフォードサイトの廃炉・クリーンアップ事業(2020年 約25.2億ドル/年)、PNNL(Pacific Northwest National Laboratory) 研究所及びワシントン州立大学トライシティーズ校等の連携、コミュニティの評議会(トライディック他)による関係機関間の有機的な連携調整及び地域発展に対する様々な活動など、各機関が連携したトライシティーズ地域の発展に関する活動を継続

出典：https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/kenkyu-kyoten/material/20200212-02_shiryuu1-1.pdf
<https://www.tridec.org/>

Webサイトの更新及びSNSでの情報発信

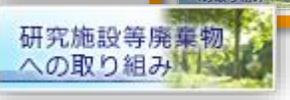
より分かり易いWebサイトへの更新



～2022年3月



2022年4月～



SNSによる情報発信

- 学会等での発表状況等を原子力機構の公式Twitterを通じて発信
- 2022年5月以降、概ね毎月1回発信 計10回 (2023年1月末日現在)

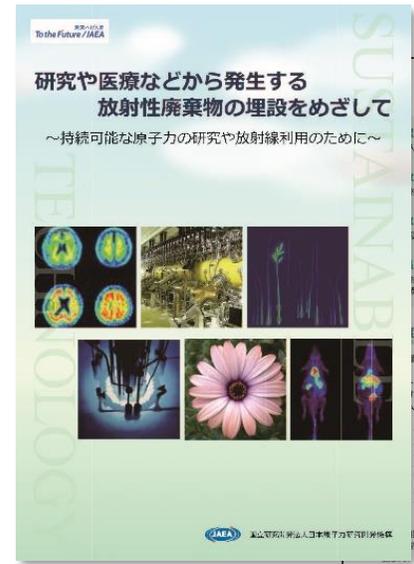
機構のトップページにバナーを掲載 (2022年4月)

埋設事業のWebサイトへのアクセス数 : 15,631 (2022年4/1～2023年1/20)
 【参考】 10,035 (2021年4/1～2022年1/20)

パンフレットの更新・配布及び動画の配信

パンフレットの更新

- 分かり易いパンフレットやwebサイトとするため、若手職員を中心として検討を行うとともに、広報部とも連携した上で作成 (2022年7月)
- 埋設事業の必要性、研究施設等廃棄物の埋設処分での安全を守る基本方策を中心に記載
- 900部以上配布 (2023年1月末現在)



表紙

安全を守る基本方策

地上層への設定
濃度の上限値を設け、これを上回る放射能濃度の廃棄物は受け入れません。

放射性物質の移動を抑制
放射性物質の移動を抑制する機能をもった埋設施設を建設します。

放射線の減衰
後、放射線濃度が十分に低下するまでの間、施設に立ち入り制限を行います。

長期監視
性能濃度が十分に低下するまでの間、監視(監視モニタリング)を行い、安全性を確認していきます。

上限値の設定

濃度の上限値を設け、これを上回る放射能濃度の廃棄物は受け入れません。

埋設、トレンチ埋設ごとに、受け入れる放射性廃棄物の放射能濃度の上限値を、これらの廃棄物に含まれる主な放射性物質は、コバルト60(半減期:約5年)、セシウム137(半減期:約30年)などです。

廃棄物の放射能濃度

埋設(廃棄物の定置)期間は約50年を想定しています。その後、埋設施設を土で覆います(最終覆土)。埋設終了後は安全性を確認するため、長期監視(8ページ)を行います。

立壊込込年	埋設等	埋設(廃棄物の定置)	最終覆土	トレンチ埋設
約1年	約1年	約50年	約30年	トレンチ埋設:約300年 トレンチ埋設:約150年

埋設事業のスケジュール

2. 放射性物質の移動を抑制

放射性物質の移動を抑制する機能をもった埋設施設を建設します。

ビット埋設施設

廃棄物をコンクリート構造物の中に入れて管理します

ビット埋設では、廃棄物を「ビット」と呼ぶコンクリート構造物の中に入れます。このビットにより水の浸入が抑制され、放射性物質は長期にわたってビットの中に留まります。ビットは透水性の低い(水を通しにくい)材料に造成され、その周囲も「透水性の低い土」で覆います。これらによりその外側の土壌により、放射性物質の移動を抑制します。

トレンチ埋設施設

ビット埋設対象と比べて放射能濃度が十分に低い廃棄物は、土の中に埋設して管理します

トレンチ埋設では、地表面に「トレンチ」と呼ばれる溝を掘り、廃棄物を地下水面に接触しないように、その上部に埋設します。また、雨水などの浸透水の浸入を抑制するために「透水性の低い土」と「上部覆土」で覆います。これらにより周囲の土壌で放射性物質の移動を抑制します。

パンフレットの内容の一部

パンフレットの内容を動画化しWebサイトで公開 (2022年11月)

廃棄物は法令などを踏まえて焼却や圧縮などの処理後放射能を確認し容器に封入したりセメントで固化します。

研究や医療などから発生する放射性廃棄物の埋設をめざして
～持続可能な原子力の研究や放射線利用のために～

積極的な埋設事業に関する情報発信

- ▶ 原子力、医療関係の学協会、一般の方々への事業紹介・安全確保に向けた技術開発成果(学会発表、論文、公開報告書)を発信
- ▶ 外部の方々のご意見も頂きながら広報素材を作成

【原子力関係者】

- ・ 日本原子力学会「2022年春の大会」(3月)
バックエンド部会企画セッション—研究施設等廃棄物の現状と埋設事業に向けた取り組みについて—

【医療関係者/RI協会等】

- ・ 第59回アイソトープ・放射線研究発表会(7月): 研究施設等廃棄物の現状と処分に向けた整備状況
— 研究施設等廃棄物のピット処分における基準線量相当濃度の試算 —
- ・ 放射線障害防止中央審議会 令和4年(秋季) 放射線安全管理研修会(9月)、ポスター掲示、パンフレット配布

【一般の方々】

- ・ 第17回機構報告会(11月): 埋設事業紹介ポスター、埋設施設模型の展示、動画の上映
- ・ エネルギー未来フォーラム/原子力産業セミナー(10月): 研究開発や医療等から発生する放射性廃棄物の埋設事業の紹介

2022年1月~2023年1月末現在で、計15件



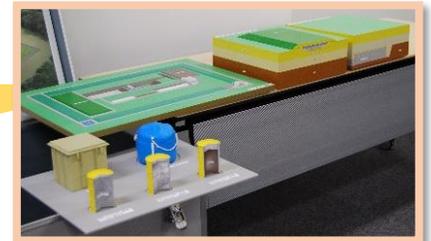
埋設事業紹介ポスターの掲示



パンフレットの配布



機構報告会での展示・説明の様子



埋設施設模型の展示



動画の上映

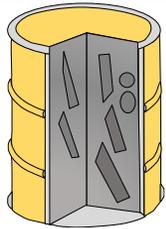
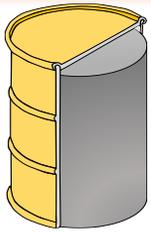
3. 技術検討状況

3.1 廃棄体受入基準の検討 (1/4)

廃棄物発生者や廃棄物処理者の廃棄体化処理に寄与するよう 埋設施設への受入基準の検討を精力的に推進

想定している対象廃棄物・廃棄体の主な分類

埋設対象廃棄物の形態	廃棄体			コンクリート等廃棄物			
	均質・均一固化体	充填固化体					
容器等※	200ℓドラム缶	200ℓドラム缶	角型容器	フレキシブルコンテナ	プラスチックシートによる梱包	200ℓドラム缶	角型容器
廃棄物	液体廃棄物、樹脂、焼却灰等	コンクリート類、金属、不燃物等		コンクリート類		金属等	
固型化・充填材	セメント、アスファルト等	セメント		/		砂を想定	
埋設方法	ピット埋設処分、 トレンチ埋設処分（付加機能型）					トレンチ埋設処分（安定型）	



廃液の均質均一セメント固化体
固体廃棄物のセメント充填固化体

角型容器の外観例

フレキシブルコンテナに詰めたコンクリート廃棄物

ビニール梱包したコンクリートブロック

角型容器への砂充填試験例

※タンク等の塔槽類をそのままの形状で埋設することも想定している（将来個別に検討する）

3.1 廃棄体受入基準の検討 (2/4)

廃棄体及びコンクリート等廃棄物の受入基準の項目と検討状況

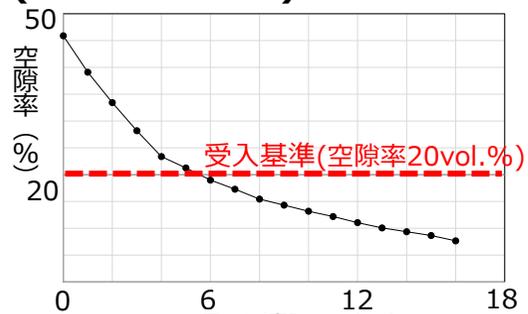
埋設廃棄物の形態	廃棄体			コンクリート等廃棄物			
	均質・均一固化体	充填固化体		コンクリート		金属等	
容器等	200ℓドラム缶	200ℓドラム缶	角型容器	フレキシブルコンテナ	プラスチックシート包装	200ℓドラム缶	角型容器
廃棄物	液体廃棄物*	コンクリート、金属、不燃物等		コンクリート		金属等	
固化・充填材	セメント、アスファルト等	セメント		――		砂を想定	
処分方法	ピット処分、トレンチ処分（付加機能型）			トレンチ処分（安定型）			
容器の仕様	検討済み	輸送基準も考慮して再検討中		検討済み	検討済み	輸送基準も考慮して再検討中	
固化の方法	検討済み	基準は200ℓドラム缶と同じ。固化方法の具体化が必要		――			
砂充填の方法	――			――		角型容器の結果を基に検討	① 砂充填試験により検討中
耐埋設荷重	検討済み			検討済み		検討済み	
耐落下衝撃	検討済み		② 解析により検討中	――			
著しい破損	検討済み			検討済み			
飛散防止措置	――			検討済み			
表面線量当量率	検討済み			検討済み			
健全性を損なう物質	廃棄物処理法等の基準を参照（立地環境条件が確定後に設計・評価を実施し、基準値を設定する計画）						
最大放射能濃度	③ 暫定的な値を試算（立地環境条件が確定後に設計・評価を実施し基準値を設定する） ④,⑤ 発生施設毎の放射能濃度の評価方法について検討中						

* 焼却灰、イオン交換樹脂の均一・均質固化体については、今後、技術開発を行って受入基準を設定する

3.1 廃棄体受入基準の検討 (3/4)

① 砂充填の方法

コンクリート等廃棄物のトレンチ埋設処分方法として、種々の形状の模擬廃棄物を収納した角型容器内への砂充填試験を行い、**受入基準で想定している空隙率(20 vol.%以下)**を満足することを確認した

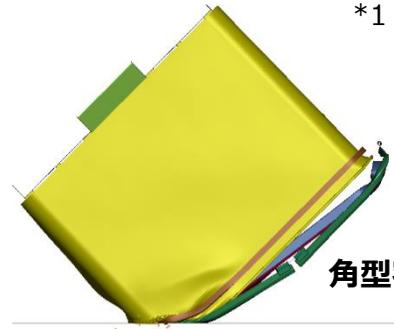


(出典：第38回「バックエンド」夏期セミナー ポスター発表「研究施設等廃棄物の埋設に向けて(1)」, 2022)

② 耐落下衝撃

規制の要求事項「廃棄体の落下時に飛散する放射性物質の量が極めて少ないこと」を数値解析により**飛散率^{*1}が目安値(10⁻⁵)以下となることを確認した**

*1: (飛散した放射能量)/(含有放射能量)



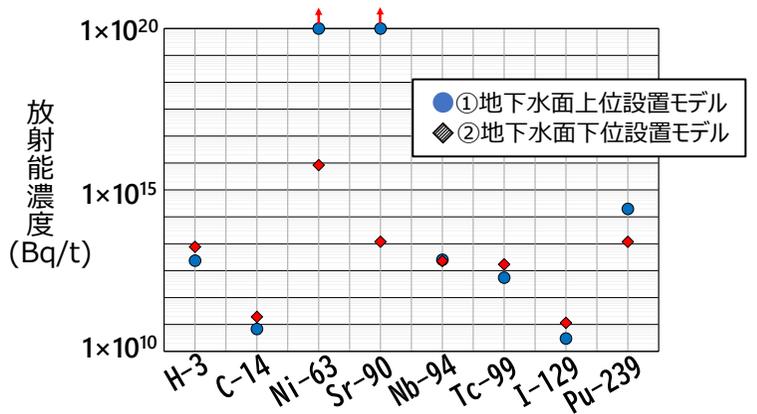
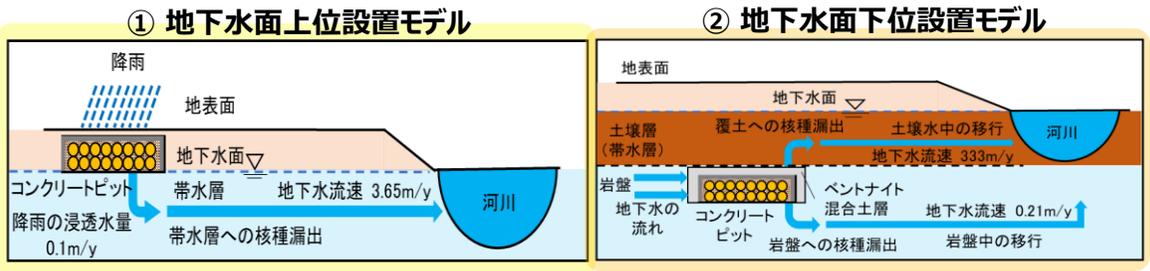
角型容器の落下時の解析結果例

(出典：JAEA-Review 2021-063)

③ 最大放射能濃度

埋設処分後の重要核種について、**ピット埋設施設の深さの違いによる廃棄体中の放射能濃度^{*2}の試算値を提示した**

*2: 基準線量相当時の廃棄体中の放射能濃度(基準線量相当濃度)



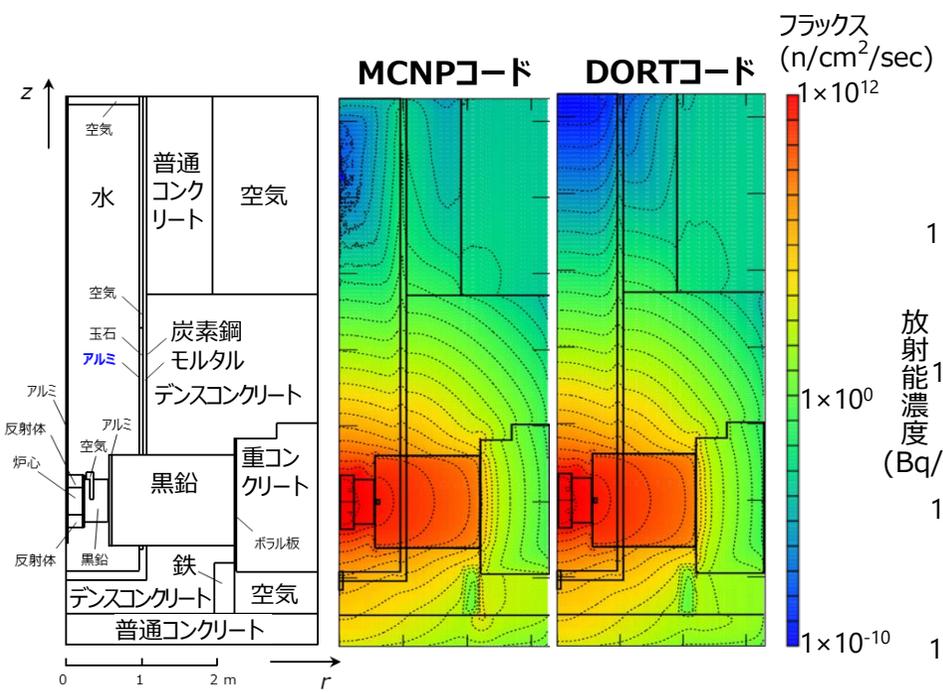
河川水利用経路における基準線量相当濃度の試算例

(出典：JAEA-Technology2021-004, JAEA-Technology2022-013) p.18

3.1 廃棄体受入基準の検討 (4/4)

④ 試験研究炉からの廃棄物の放射能濃度評価手法

非対称構造物の評価が可能な解析コード(MCNP)を利用するに当たり、従来用いられている解析コード(DORT)との比較を行い、2次元モデルにおいて**計算精度・時間に問題がないことを確認した**



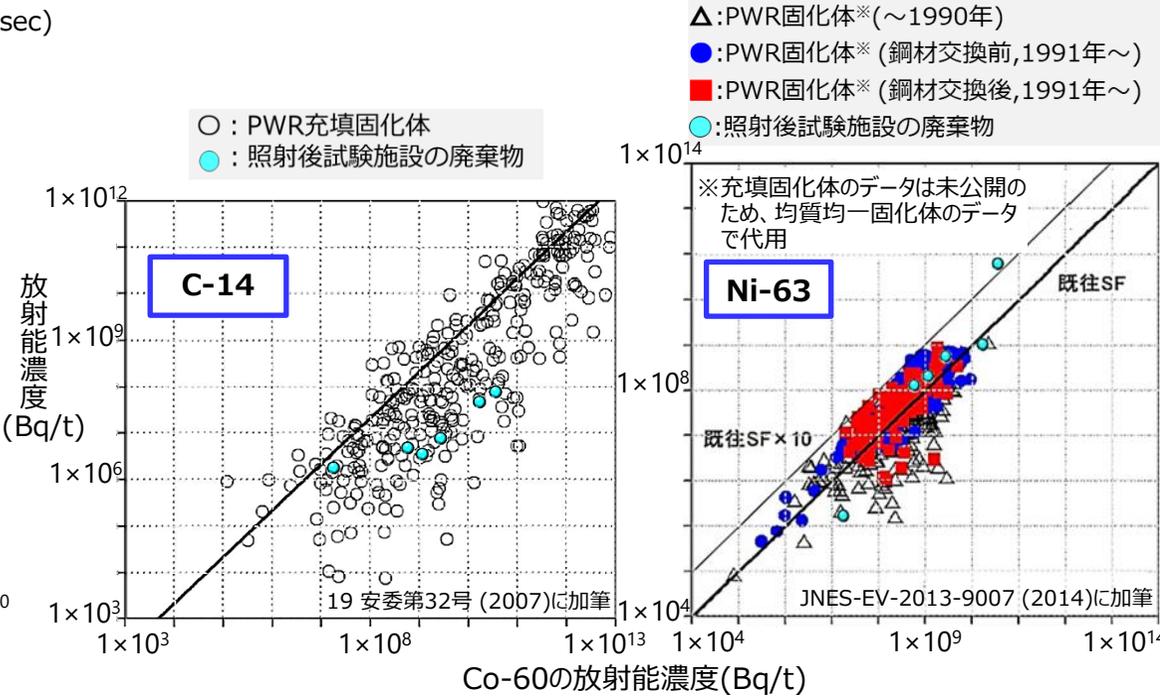
立教大学原子炉のモデル図 熱中性子束分布図

解析モデル図(左)と両解析コードによる解析結果の比較例
(出典：JAEA-Technology 2022-009)

⑤ 照射後試験施設からの廃棄物の放射能濃度評価手法

放射化に起因する核種(H-3、C-14、Ni-63)の**分析結果と計算結果との違い***について、**腐食生成物の放射化の影響であると考えられることを確認した(C-14、Ni-63)**

また、核分裂と放射化による生成割合を考慮した評価方法の適用性(H-3)を確認中
※前回作業部会でのご指摘



照射後試験施設廃棄物とPWRの汚染廃棄物の放射能濃度の相関図の比較
p.19

機構外の廃棄物発生者と協力して技術的課題の検討を実施

- 発生者等と原子力機構は、埋設事業許可の申請及び廃棄体確認に向けて、廃棄体の作製及び放射能濃度の評価を互いに協力しながら取り組む必要がある。
- 試験研究炉に共通的な放射能濃度評価方法の検討として、主に解体時に発生する放射化廃棄物の放射能インベントリの評価方法（計算コード及び核データライブラリ等）を示した**廃棄物の放射能濃度評価手順書**について、試験研究炉を管理する各機関との間で**意見交換**を実施した。
(平成31年(2019年)3月11日、令和2年(2020年)7月21日、令和3年(2021年)3月25日、10月7日)
- 廃棄体等の技術基準に適合させるための**発生廃棄物の分別方法**や**記録項目**を説明し、廃棄物の取扱いに関する課題について意見交換を実施した。
(令和4年(2022年)3月30日、9月27日)
- 廃棄体の**放射能評価**に関する具体的な検討、廃棄体の**受入基準**について、引き続き、情報共有及び意見交換を進める。
- 今後、試験研究炉設置者だけでなく、**より多様で幅広い廃棄物発生者との意見交換へと拡充**を図る。



グループ会合の様子

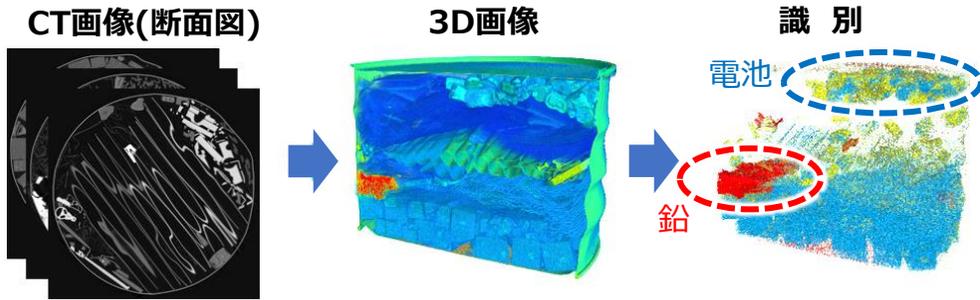
3.3 廃棄体受入の効率化に向けた検討

バックエンド対策における現場実装を目指したイノベーションを推進

① 高エネルギーX線CTを用いた非破壊分析技術の開発

保管廃棄物の内容物確認の高速化・低コスト化

- 検出器の開発による測定のコスト化
 - 評価ソフトウェアの開発による評価の高速化
- ➔ 廃棄物分別作業の効率化



② レーザーによる除錆・防錆技術の開発

廃棄物管理の安全性向上・低コスト化

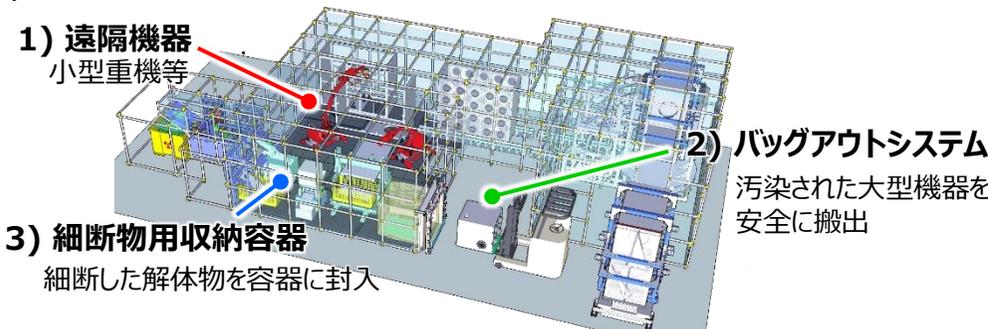
- レーザーによる廃棄物保管容器の除錆
 - レーザーによる容器表面の防錆加工
- ➔ 廃棄物管理コストの削減



③ アドバンスドスマートデコミッションシステムの開発

グローブボックス設備解体の安全性・経済性の向上

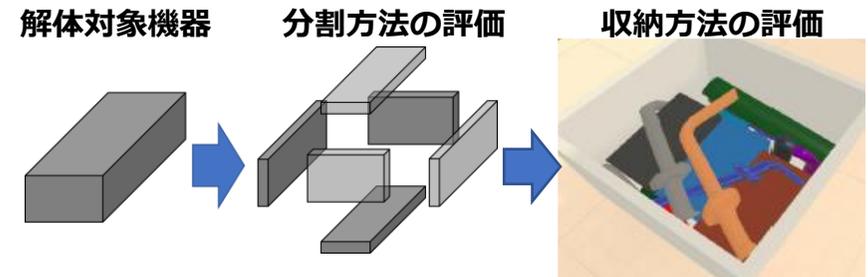
- 1) 遠隔機器の活用による手作業の低減・入域時間の短縮
 - 2) 大型機器用バッグアウトシステムによる資機材の再利用
 - 3) 細断物用収納容器等の採用によるビニール梱包の省略
- ➔ 解体作業の効率化
- ➔ 廃棄物量の低減



④ 廃棄物の分割・廃棄物収納の最適化手法の開発

解体作業時の安全性向上・廃棄物発生量の低減

- 3D CADを用いた分割図の自動生成と収納方法の最適化のための評価コードの開発
 - 廃棄体容器への収納工程の最適化
- ➔ 放射性廃棄物容器数の低減
- ➔ 廃棄物管理費用の削減



4. 今後の取組

4. 今後の取組

- **原子力委員会「原子力利用に関する基本的考え方」**(パブリックコメント案 令和4年12月23日)に示された考え方*に基づき、埋設事業を進める。
*：発生者責任の原則の下、放射性廃棄物を発生させた原子力関係事業者等が一層主体的かつ積極的に取り組むこと、廃棄物最小化の原則の下、焼却などの手段によって放射性廃棄物の量を最小化すること、リスクに応じて適切な区分ごとに合理的な処理・処分を推進することが必要である。
- **立地活動**については、**立地方策・立地基準の評価方法の検討を進めつつ、広報活動の一層の強化を図り**、埋設事業の必要性等の理解増進に努める。
- これらの活動により立地を進める準備が整った段階で、**立地方策等を本作業部会にお諮りし、具体的な立地に向けた対応を行う**。なお、中長期目標で示された埋設事業工程の見直しについても、立地対応の状況を踏まえた上で検討し、示して参りたい。
- **技術検討**については、安全規制制度及び原子力規制委員会での埋設事業に関する**審査会合等の最新の議論を踏まえて**、埋設施設の基本設計に反映すべく**設計の見直しを進め**、立地後に速やかに埋設事業申請に向けた対応を行えるよう準備を行う。
- **埋設施設への廃棄体受入基準の整備を継続**するとともに、整備した基準を廃棄物発生者及び廃棄体化処理事業者との共有等を通じて、**関係者との事業の円滑な推進に向けた関係の強化を図る**。また、廃棄体化処理に向けた技術協力も適切に進める。